

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）  
インフラ整備を通して、地域の課題を共に解決すべくお互いの技術力を向上するための技術研究会を業界団体に提案し、講師も積極的に派遣するなどの協力などにより企業間の連携を深めます。
- b. IT 実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）  
国土交通省が推進している i-Construction(アイ-コンストラクション)に対応するため、測量分野で UAV 等各種測量機器や地上レーザースキャナーを導入して三次元測量図や地形図の作成に関する省力化、高品質化に取り組みます。
- c. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）  
事業活動による地球温室ガス(CO<sub>2</sub>)排出量削減のため、電力、化石燃料(ガソリン、軽油、灯油)、水、紙等の使用量削減に取り組みます。
- d. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）  
全国健康保険協会北海道支部に対し「健康事業所宣言」をして、社員の健康管理、健康増進に取り組みます。また、その取り組み内容を協会けんぽや自社のホームページで公開することで、健康経営に関するノウハウを提供します。
- e. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）  
自社の事業継続計画をホームページで公開し、事業継続計画策定のノウハウを提供する。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

約束手形の利用を完全に廃止、支払いは全て現金または電子記録債権に移行します。

SDGs 宣言をして持続可能な社会、持続可能な企業間取引への取り組みを実施いたします。

「ユースエール認定企業」の認定基準を順守し、その認定や取り組みについて厚生労働省や自社のホームページにて公開いたします。

2026年1月7日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

太平洋総合コンサルタント株式会社

企 業 名

代表取締役 工藤 覚

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。